

幼児教育・保育の無償化に関するお知らせ

令和元年10月1日より実施される幼児教育・保育の無償化については、既に姫路市の広報やテレビCMを通じてご存じのことと思います。

幼児教育・保育の無償化の内容は、概ね以下のとおりです。

- ① 3歳から5歳の子どもが無償化の対象となります。
- ② 預かり保育（1号認定）の利用料が、保育を必要とする内容を示して姫路市に申請して認定を受ければ一定額の範囲で無償となります。
- ③ 2号認定の保育料に含まれていた副食費（おかず、おやつ等）を実費いただくようになります。

姫路東こども園は、行政から示されている内容で10月からの保育料の無償化に対応させていただきますが、③の給食費については下記の通りとします。今回、2号認定の副食費が、無償化に伴って保育料から外されますので、給食費として実費集金させていただきますこととなります。国、姫路市から、保育料に含まれていた副食費の額が4,500円として示されており、これを目安に額を決定して令和元年10月1日よりいただくこととなっています。

しかし、姫路東こども園は、1号認定の方と今年度の利用契約を結ばせていただいておりますので、1号認定の方の給食費の額は変更しません。そして、2号認定の方は、1号認定の給食費を基に設定した額を集金させていただきます。

☆令和元年10月1日～2年3月31日

- ・ 1号認定 3,000円
- ・ 2号認定 4,000円

尚、来年度（令和2年度）の給食費は、国、姫路市が示されている額を基に設定させていただきます。

☆令和2年4月1日～

- ・ 1号認定 3,600円
- ・ 2号認定 4,500円

※給食費とは、主食費（米）と副食費（おかず、おやつ）を併せたものです。

※給食費は、保育料と同じ口座番号に振込みをお願いします。

以上のことは、来年度に向けた入園説明会、重要事項説明書等でもお知らせをしますが、保育料の無償化の説明を希望される方は、下記の時間で対応させていただきますので、姫路東こども園までご連絡をお願いいたします。

記

○日 時 : 令和元年9月21日（土）

1号認定・2号認定在園児保護者・・・午前10時から
新規入園希望の保護者・・・午前11時から

○場 所 : 姫路東こども園

○連絡先 : 245-5252